第1回 幌延町議会（臨時会）

第1回幌延町議会（臨時会）は1月16日に開会され、議案2件を原案どおり可決し、同日に閉会しました。
議決された案件は次のとおりです。

▼議案第1号
財産の取得について（問寒別地区移住促進住宅購入）
問寒別地区移住促進住宅としてムービングハウス4棟を9，130万円で株式会社アーキビジョン二十一から購入するものです。

▼議案第2号
令和7年度幌延町一般会計補正予算（第5号）
緊急な課題に対応するための予算計上による増額補正です。
（国の物価高騰対応重点支援地方交付金および物価高対応子育て応援手当を活用）

令和７年度　補正予算額　（単位：千円）

会　計　名	補正前	補正額	補正後
一　般　会　計	7,042,464	65,690	7,108,154

○食料品等物価高騰対応給付金事業
・本町に住民票を有する全世帯に対し一律1万円の給付に加え、住民一人当たり3千円の加算、また65歳以上の方には、さらに5千円を加算して給付。
・予算額　2，144万5千円

○物価高対応子育て応援手当支給事業
・物価高の影響を強く受けている子育て世帯に対する支援として、児童手当受給者などに対し、児童一人当たり2万円を給付
・予算額　763万5千円

○幌延町配合飼料価格高騰緊急対策事業
・飼料高騰の影響を受けている農業経営の負担軽減を図るための支援
・予算額　3，000万円

○物価高騰対策事業者緊急支援事業
・燃料価格高騰などの影響を受けている運送事業者に対する支援
・予算額　150万円
・物価高騰に伴う地域内消費の低下などの影響を受け、十分な価格転嫁を進められない事業者に対する事業の継続と安定化に向けた支援
・予算額　511万円

国税の納付はキャッシュレス納付をご利用ください!

申告所得税および復興特別所得税の納期限は3月16日（月）、消費税および地方消費税の納期限は3月31日（火）です。

国税の納付にはさまざまな方法がありますが、中でも、下記のキャッシュレス納付は、簡単・便利に納付ができますので、ぜひご利用ください。

キャッシュレス納付を利用すれば、確定申告期などの窓口が混雑する時期に、金融機関や税務署に出向くことなく、自宅やオフィスで納付ができます。

○振替納税
事前に税務署または金融機関に届け出ることで、振替日に預貯金口座から自動的に納付ができます。なお、一度届け出を行えば継続してご利用が可能です。また、申告所得税および復興特別所得税の振替日は4月23日（木）、消費税および地方消費税の振替日は4月30日（木）なので、振替日の前日までに預貯金残高をご確認いただき、納税資金のご準備をお願いします。

○クレジットカード納付
パソコン・スマホなどから、「国税クレジットカードお支払サイト」にアクセスし、必要事項を入力するだけで納付ができ、事前の届け出は必要ありません。なお、納付税額に応じた決済手数料がかかります。

○その他の納付手段
ダイレクト納付・インターネットバンキング・スマホアプリ納付など、ご自身に合った納付手段を選択できます。

詳しくはこちら　→